

石垣島、川平湾のハマサングへの埋め込み法による放流後の成長の1例 ($n=4$) を図4に示した。

殻長 0.48 ± 0.09 cm で放流した稚貝は4年後には穿孔長径値で 7.15 ± 0.63 cm となった。放流後5年後には8 cm を越えることが予想される。この成長量から試算した8 cm に達するのに要する年数は約4年10ヶ月である。この成長例の中で最も成長の速い個体では約4年4ヶ月で8 cm になる。この所要年数は10からであり放流から8 cm の収穫まではもう少し短縮され4年から4年半位となる。

図中6 cm のところに破線で示したのはこのサイズより大きいものが現在マーケットサイズとなり、生理的にもこのサイズからまだ卵数は少ないが再生産に寄与できる雌雄同体となる。資源培養型漁業の添加種苗を人工種苗のみ

と考え、6 cm から8 cm の間で採捕するならば、収穫までの期間は更に短縮される。しかしながら、殻長8 cm のヒメジャコの全重量は約120 g (殻つき) でその内最上可食部の貝柱と外套膜の合計は約12.8 g あるのに対し、殻長6 cm では約50 g の重さとなり、その部分も約5.7 g に減少する。また最上可食部を1 kg とるのに8 cm では79個体、6 cm では176個体で約2.2倍の採捕が必要となる。

ヒメジャコの資源培養型漁業の場合、放流経費と再捕収益との間の漁業経営の成立をも考慮しなければならない。

(6) 石垣島周辺でのシャコガイ漁業の振興策 (検討会の結果概要)

昭和59年7月に昭和58年度調査報告書に関係機関に配布し、現状報告の後石垣島でのシャコガイ漁業の振興方法について案を依頼した。

昭和59年11月29日と12月21日に石垣市水産課、竹富町経済課、八重山漁業協同組合、沖縄県八重山支庁農林水産課水産係、そして水産試験場八重山支場の構成で検討会を開催した。

シャコガイ漁業の振興策として次のことが検討された。

基本姿勢

漁民の自発的な自主規制の気運を待ちながら、県漁業調整規則の早期改正を促す。調整規則の施行が遅れている現状では八重山漁協の漁業権行使規則をよく理解させ、充分に守らせていくと共に積極的な増殖手段を講じる。

具体的方策

① 一般及び漁協組合員に対してシャコガイ資源保護の啓蒙活動を行なうと共に漁業権漁業で

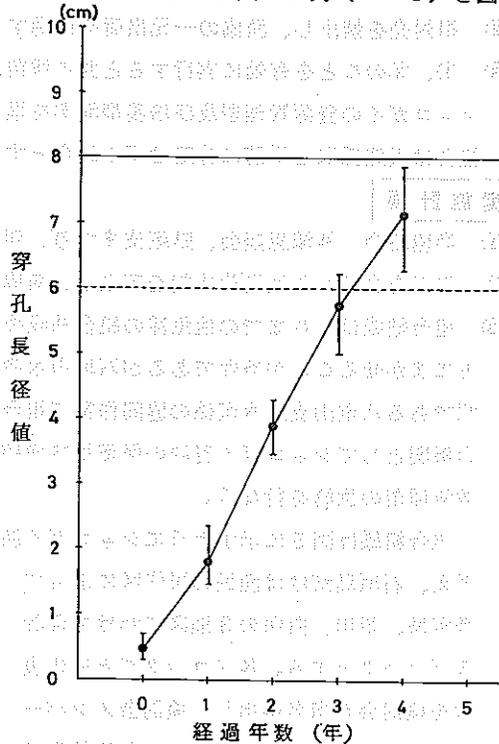


図4 ヒメジャコの放流後の成長

である趣旨を徹底させる。

- ② 相対売を禁止し、漁協の一元出荷を促進するために漁協組合員資格の引き上げを図る。
- ③ ①、②のことを有効に実行すると共に種苗放流や沿岸漁場整備開発等の事業を導入して、シャコガイの資源管理型及び培養型漁業を推進させるためにシャコガイ組合を結成させる。組合は天然採取と増殖に分離せず1組合とする。

実施計画

- ① 漁協総会、地域懇談会、県産業まつり、報道機関等を利用する。
- ② 離島を含めた現地集荷体制を確立し、漁協への最低搬入数量の決定を行なう。
- ③ 組合結成はこれまでの他魚種の組合結成後の経過からみて、あくまでも漁民の自発的な意志にまかせることが条件であるが石垣市水産課、竹富町経済課、八重山漁協の三者と普及部門である八重山支庁水産係の協同作業で組合づくりの指導を行なう。県水試八重山支場は協力機関としてシャコガイ資源の保護及び増殖のための助言を行ない、組合が具現化した時は放流種苗の供給を行なう。

組合組織は図5に示すようにシャコガイ漁と関係の多い石垣島、小浜島、西表島の三島を考え、石垣島だけは漁民の居住区によって登野城、新川、白保の3地区にわけて合計5ブロックとする。各ブロックごとに代表者を検討会が指名選出し、検討会メンバーと代表者が会合をもち、地区の現状報告を聞くと共に検討会の意向を伝え、代表者は地区漁民にその地区での組合づくりの発案者として意見の調整をはかってもらう。その後検討会メンバーが各地区に出かけ、地区懇談会を開催し、組合結成の話をも具体的に進めていく。結成が難しい地区については再度その地区の代表者と検討会とが方策を考え、組織化にむけて努力する。

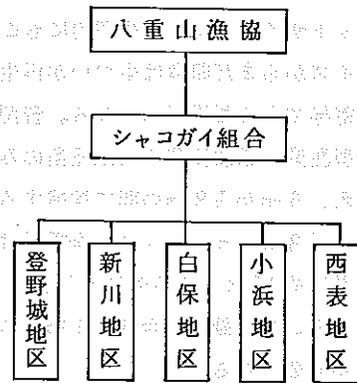


図5 シャコガイ組合組織図

組合結成については漁協組合員の中で、シャコガイ組合員と非組合員との間で不都合が生じないように充分配慮する。組合結成後は組合の存続に援助を行なう。

備忘本誌

財政的対策